

Active Fukushi

第4号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

アクティブ福祉

平成22年10月20日 発行



S P E C I A L R E P O R T

特集

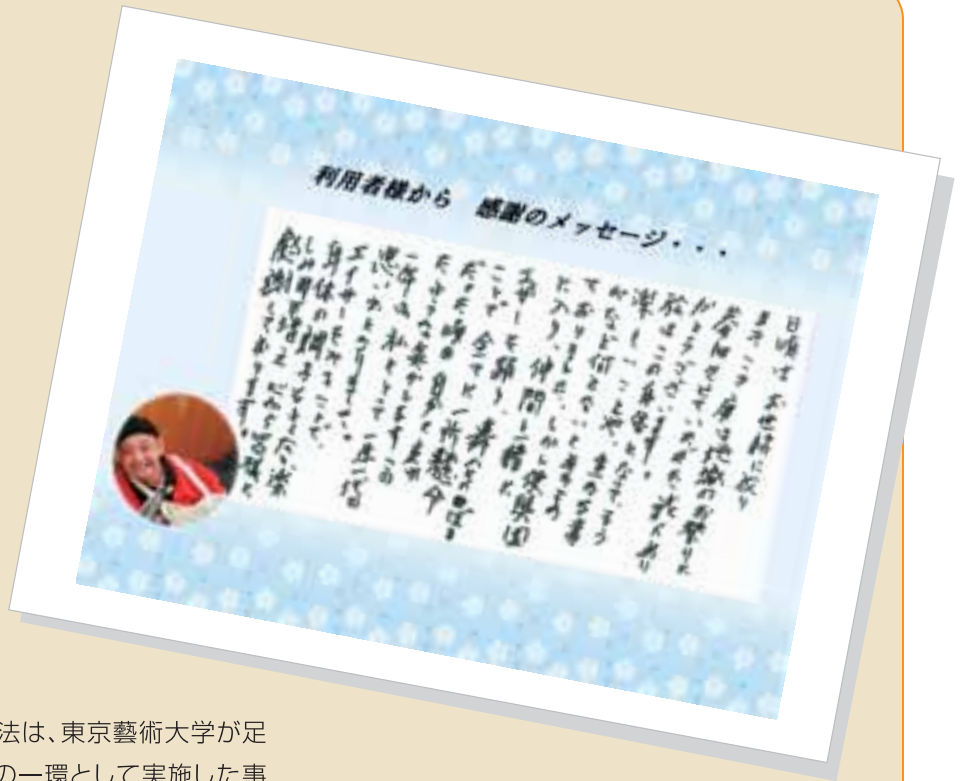
「沖縄伝統芸能エイサーで夢の大舞台へ！」

●音楽を活用し、高齢者の活動範囲を拡大する取り組み

すべての人々にとって地域社会は、様々な活動や参加の場であり、人は、人との関わりの中で、楽しみや生きる希望、また生きがいや社会の一員としての喜びを見つけることができます。利用者様の生活を豊かなものにするために、利用者様自身に積極的に地域社会との関わり

を持って頂く。そして高齢者でも、認知症であっても、一人の人間として輝く瞬間を感じ、本番前の緊張感や達成感などを感じることが出来る。これが、施設外音楽療法と位置づけたエイサー演舞による地域イベント出演です。

高齢者が主役の エイサーが社会資源に



当施設での音楽療法は、東京藝術大学が足立区と地域連携事業の一環として実施した事業に参加し、ご指導頂いたことがはじまりです。その中で専門的な知識や技術を習得することができました。今ではその音楽療法をさらに発展させ、施設の特徴や介護の専門家としての視点を活かし、施設独自でプログラムや評価方法等を考案し、ケアプランの援助内容に連動する形で取り組んでいます。

●施設内音楽療法を、よりアクティブな施設外音楽療法へ

これまでに出演した地域イベントの中には、「利用者様の踊りを披露することで、地域の高齢者を元気づけてほしい」との依頼により出演したイベントもありました。また、利用者様が一生懸命に踊る姿を観た一般市民の方々から、「高齢

者の輝いてるその瞬間に感動し、勇気や希望、ぬくもりを得られた」との声も頂きました。

施設外音楽療法の成果として、地域での生きがいの発見、地域社会の一員という実感、明日への目標意識の向上など、活動を通して多くの貴重な体験ができました。

さらに、活動を重ねてきたことで、高齢者を主役とした私たちのエイサーが、地域のニーズに応える社会資源へと発展してきました。

施設ケアの魅力を地域社会に伝える取り組みは、高齢者や認知症の人を地域で支え合う土壌をつくり、未来の介護人材を育み、そして豊かな地域福祉を築いていくことでしょう。

●社会福祉法人 武尊会 伊興園
エイサー団武尊人代表 生活相談員 川邊 成人

CONTENTS

アクティブ福祉 第4号

- 沖縄伝統芸能エイサーで夢の大舞台へ……………1
- 「アクティブ福祉in東京'10」開催!!……………3
- 介護保険制度と社会福祉制度は車の両輪……………4
- 職種リレー 看護職
「天寿を全うするケア」について……………6
- 福利厚生情報がわら版 あくていぶ福利
社会福祉法人 仁生社……………7
- 健康問題……………7

- 養護老人ホームの現状と
今後のあり方について……………8
- ケアハウスに期待される役割と変わらぬ課題……………9
- ひと言!物申す!(第3回)
あなたは「キャリアパスの導入」に賛成or反対……………10
- シリーズ介護報酬(第3回)……………11
- 発表!職場のアクティブルさん……………12
- 編集後記……………12

「アクティブ福祉in東京'10」開催!!

第5回高齢者福祉研究大会「アクティブ福祉in東京'10」が10月5日(火)に新宿の京王プラザホテルで開催されました。当日は、各施設関係者、学生、一般の方など約1,700人の方々が参加されました。分科会では、9会場に分かれ111題の研究発表が行われました。又、今年から始まったポスターセッションは、10題の発表が行われました。



昨年まで行われていた記念講演に代わって「あなたに逢えてよかった～伝えたい 介護の魅力・感動・未来～」と題しましてシンポジウムが行われました。



アクティブル君 初登場!

高齢者施設福祉部会の新マスコットキャラクター・アクティブル君の着ぐるみが完成しました! アクティブ福祉in東京'10が初お披露目となり、会場を盛り上げてくれました。

シンポジスト

- ・沖藤 典子 氏 (ノンフィクション作家)
- ・是枝 祥子 氏 (大妻女子大学人間関係学部教授)
- ・齋藤 雅美 氏 (和楽ホーム介護支援専門員)

コーディネーター

- ・西口 守 氏 (東京家政学院大学
現代生活学部人間福祉学科 教授)

この研究大会に参加した皆さんが、テーマである「刺激」・「交流」・「活性化」の一部でも成果として感じて頂けたら幸いです。研究発表をされた方、ポスターセッションに参加された方、係員の皆様大変お疲れ様でした。

来年度は、2011年9月28日(水)に開催予定です。

アクティブ福祉実行委員会(研究発表WT担当)

介護保険制度と

社会福祉法人 白十字会
白十字会ホーム 施設長 西岡 修

あつい夏でした

今年は誰にとってもつらい夏になりました。特に熱中症でたくさんの高齢者が倒れ、声かけや見守りが何とかならないものか、多くの方が心を痛めました。加えて報道された100歳行方不明問題は、家族や地域と高齢者をめぐる深刻な状況に驚きました。

介護保険があるのに・・・

私たちは、高齢者のことは「介護保険制度があるから安心だ」と思っています。「40歳以上になると誰もが保険料を納め、要介護認定やケアマネジャーの制度があって・・・」と思います。

専門家にとっては当たり前のことなのですが、介護保険は「要介護状態」の方が申し出て利用する制度です。今夏のような出来事には、残念ながら役割を果たせません。

介護保険制度が始まって10年になります。それまでの制度を引き継ぐ形でスタートしました。3年に一度の改定毎に給付内容は「介護への重点化」が進んでいきました。本来の保険制度として「身体介護」に重点を置き、生活領域のケアは保険給付から外れてきました。

2012(平成24)年度には4回目の改定が行われることになっています。すでに改定に向けて国の審議会が活発に議論をすすめています。財政的な問題も背景にあって、持続可能な制度とするために、一層「介護への重点化」が図られるようです。

社会福祉制度は車の両輪

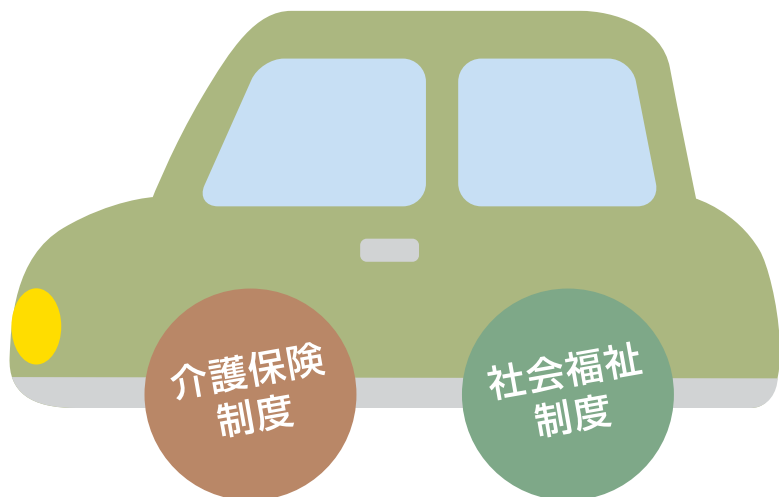
より安心できる制度に向けて

家族がいるのになぜ行方不明になってしまうのか。その家族の特異性とすることは簡単ですが、私たちの生活、家族や近隣との関係などには、いつでも予期しない状況が起こる可能性があります。認知症、脳血管障害などの病気、骨折等のけが、借金、家族の不和等々が生じると、今の生活や人との関係は意外にもろく、不安定になります。私たちは普段からそうならないように、貯金をしたり、様々な健康情報を取り入れたり、人とのつきあいに心を砕くなど工夫をします。しかし、いろいろな事情によって、そういう備えが難しい状況も特別なことではありません。こういった個別性が高く多様な私たちの生活の中で生じる問題に役割を果たすのが社会福祉の大きなはたらきといえ、介

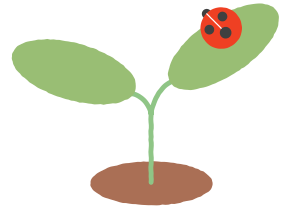
護保険制度が担えないところです。

高齢者福祉では昔から、高齢者に近づいていくことが大切だと言われてきました。個人情報保護が求められる中で、課題がありますが、今夏の出来事からも、個人や地域の工夫や努力と共に、高齢者の暮らしを積極的に支えるしっかりした社会福祉制度の充実が不可欠です。例えば多くの高齢者福祉施設は、公費を投入して整備されてきました。それだけに、地域においてもっともっと活用する制度の工夫が必要です。

介護保険制度と社会福祉制度は、いわば車の両輪です。両方がバランスよく働くことで、高齢者、家族、地域がもっともっと安心していきいきできるようになるのではないのでしょうか。



職種リレー 看護職

「天寿を全うするケア」
について

私は、至誠キートスホーム（特別養護老人ホーム）に勤めて3年になる看護師です。私の長い看護師経験で関わった「死」とその時の私の思いについて書きたいと思います。

初めての勤務は産婦人科でした。この世に誕生した赤ちゃんの自然の力の偉大さに感動したことが思い出されます。自然の分娩と自然の看取りは繋がっていると思います。

一般病棟・外科での看取りは、癌の患者さんが多かったです。特に進行癌の患者さんは告知もされず、家族も告知を希望しませんでした。誰のための医療なのか自分でも納得がいかず、苦しく感じておりました。患者さんは病気による肉体的な苦しみ、心の苦しみ、医療器具や薬の副作用による苦しみに耐えていました。終末期の患者さんにとって医療器具類はどんな意味があるのでしょうか。私達医療者は「ご本人にとって安らかな死が大切である事を知る必要がある」のに、多くの死からも学んでいない、と思いました。

次に、訪問看護ステーションで自然な死の看取りを体験しました。在宅の看取りで共通して言えることは、それが家族によって支えられ、いつも誰かが寄り添って本人の望みを叶えていることでした。家族全員が同じような気持ち

で介護するため、看取った後の家族の満足感は大きく、悔いも少なく、立ち直りも早かったように思いました。家族が安心して看取る事ができるために、医療の真似事をするのではなく、医療者が中心になるのではなく、家族自身が看取り介護から学ぶ事が出来るように私たちは心掛けていました。

介護型療養病棟では医療中心の看護でしたが、出来るだけ無理せず、感染予防に注意して生活を見守りました。点滴は飲む電解質の水に変え、終末期でも家族と協力して外気浴やお風呂を楽しんでいただき、アロママッサージをした身体はいつも美しかったです。ご本人が苦しまないように身体のバランスを整えることの大切さ、命をむやみに延ばすことよりも愛情を持って身体を支え、出来るだけ自然な形で死を受け入れた方が、その人らしく穏やかに看取ることができました。

至誠キートスホームでは、今年度すでに10人の方の自然な形の看取りを行いました。「天寿を全うするケア」を目標に、日々の生活を看護・介護・ソーシャルワーカー等と一緒に取組んでいるところです。

● 社会福祉法人 至誠学舎立川 至誠ホーム
至誠キートスホーム 看護師 唐沢みへ子

社会福祉法人 仁生社 医療受診の負担も軽減

福利厚生情報かわら版

あくていぶ福利

●中川園
生活相談員 桜川 勝憲



●永年勤続者へは海外旅行をプレゼント

社会福祉法人仁生社は、東京都東部の江戸川区・葛飾区の地域医療と高齢者介護の一端を担っています。法人全体で約千三百名の職員が医療機関、高齢者福祉施設等に従事しています。

当法人の福利厚生として年一回の国内旅行、新年会を毎年行っております。また、永年勤続者を対象として報償金の支給や報償旅行があります。旅行は五年勤続でグアムへ、十年でオーストラリア

となっています。この旅行や新年会が各々の交流の場ともなっております。この他に、会員制リゾートホテルや保養施設の利用も出来るため、職員の家族サービスの場として役立っています。

次に職員の健康をバックアップすべく、法人内医療機関（江戸川病院、江戸川病院高砂分院）の受診や人間ドックに関わる負担金軽減の優遇措置を行っています。江戸川病院には国内でも数少ない「がん放射線治療システムトモセラピー」を設置しています。

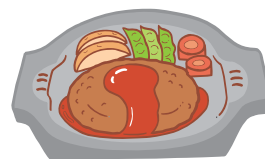
当法人の福利厚生によって職員の日々の生活への潤い、健康維持を提供し、各々が高齢者ケアに向けてさらに生き活きと活躍できることを目指します。



●「がん放射線治療システムトモセラピー」

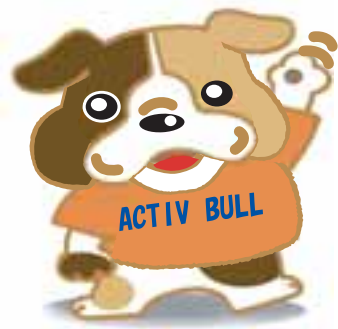
「仕事のストレスを食べる事で 解決しようとして、肥満で悩む 介護職の皆様へパートⅡ」

健康問題



今回は、高脂血症（血液中の脂質であるコレステロールや中性脂肪などが正常より高い状態）について取り上げます。

コレステロールには、肝臓から組織にコレステロールを運ぶLDL(悪玉)と組織からコレステロールを肝臓に戻すHDL(善玉)があります。



食べすぎ・飲みすぎ・コレステロールの多い食品に注意し賢い食事で生き生きライフのポイントを紹介します。

- ① エネルギーを適正にとりましょう。
- ② 油料理の摂取を控えましょう。肉より魚がお勧めです。
- ③ コレステロールの多い食品に注意しましょう。鰻・霜降り牛肉・鶏卵・鶏レバー等
- ④ 食物繊維・ビタミンE・C・カロチンをとりましょう。
- ⑤ アルコールやジュースの取りすぎは、中性脂肪を高めます。
- ⑥ 適度な運動をしましょう。LDLコレステロールを増やす働きがあります。

●サンハイム荒川 看護師 松本邦子



養護老人ホームの現状と 今後のあり方につて ～現場からの視点～

社会福祉法人 有隣協会 養護老人ホーム 千寿苑
施設長 長田 公

老人福祉法の改正

養護老人ホームは、平成18年4月の改正により、これまでの4件の措置理由を「経済的理由」及び「環境上の理由」の2件に限定し、「身体上若しくは精神上の理由」の入所者の介護ニーズについては、介護保険サービスにより対応することが可能になりました。

また、この措置理由の改正により、新しい養護老人ホームの形として、「外部サービス利用個別契約型施設」と「外部サービス利用型特定施設」の2案が示されましたが、都内33ヶ所の養護老人ホームは個別契約型施設を選択しています。

更に、①措置費基準の見直し②職員の配置基準の見直し③病弱者介護加算の廃止による、障害者加算の創設（要支援・要介護者は対象外）等の改正が行われ、新制度に移行しました。

現状と問題点

この改正により、入所者処遇の低下及び大幅な減収が見込まれたため、対応策として訪問介護事業所の併設及び職員の異動等を含めた減員や給与体系の見直し等経費節減に取り組むが、収入予算の減額及び職員の減員の影響は大きく、ゆとりのある勤務体制は敷かず、職員の年休の取得や外部研修への参加も窮しているのが現状です。

このような諸問題の解決方法は、介護保険サービスの利用方法の見直しが不可欠であると思います。その手段は、生活が困難な高齢者のセーフティネットとしての措置制度を堅持して「介護サービス内包型の特定施設」という案はどうでしょうか。この形式は、ケアハウスに類似していますが、ケアハウスは契約施設で利用料も高く、養護の対象者には不向きであるため、養護老人ホームに特化したこの方法を用いれば、すべての問題は解決できると思います。

今後のあり方として

この件に限らず、各施設とも色々な問題を抱えていると思います。多くの現場の声を集約して、国及び関係する自治体に意見具申をすべきと思います。

全国老人福祉施設協議会が動き、6月に都内で「養護復権セミナー」が開催され、そのまとめとして「養護復権へのアピール」と題された、表の4つの行動目標が示されました。

- ①国の責任において、入所者のニーズに基づいた措置基盤の再構築を図ること。
- ②施設整備にかかる費用は、国として責任をもった方策を示すこと。
- ③養護老人ホーム等福祉従事者にかかわる、職員処遇改善を図ること。
- ④地方分権により生じた、国と地方自治体との責任の整合性をしめすこと。

この宣言は、我々が思うところをほぼ網羅していると思いますが、更に現場の声を発信すると共に、東京都内はもとより、全国の養護老人ホームの力を結集してこの行動目標を達成し、入所者が安心して生活の出来る環境と、職員が安心して働け、将来に希望が持てる生活設計が出来るような施設運営に努めて行かなければと思います。



ケアハウスに期待される 役割と変わらぬ課題

社会福祉法人 慈生会 ケアハウス慈しみの家
副施設長 林 一男

長く“通知”で規定されていたケアハウスの運営基準は、平成20年5月に“省令”として発令され、大枠は変わらないまでも細部には多くの変更・追加記述が加えられ、ケアハウスの方向性が改めて明示されました。主なポイントは、

- 協力医療機関を定めることの義務化
 - 身体的拘束の禁止
 - 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための委員会設置と職員への研修実施の義務化
 - 事故防止の委員会と研修の実施の義務化
 - 入所者へのサービス提供計画の作成
 - 提供した具体的サービスの内容等の記録、苦情・事故の記録の整備と2年間の保管
- などです。

自立者を対象とするケアハウスが多いなか、これらの項目が加えられたのは「特定施設※」を念頭に置いてのことと思われ、新設の場合は特定施設で、既存の施設も特定化の検討をという方向性が読み取れるものでした。

しかしながら、特定化するには入所定員が少ない場合経営的に無理、特養に近い設備の増設は物理的に困難等の状況のためか、既存のケアハウスで特定化に乗り出す施設は少ないというのが現実でした。

ケアハウスの抱える変わらぬ課題

軽費分科会での活動で、私はこれまでに都内14ヵ所のケアハウスを見る機会に恵まれました。その結果わかったことは、一口にケアハウスと言っても、規模や定員、建物の外観や設備の状況、内装、雰囲気などがすべて異なり、下宿のような施設もあれば、マンションのような施設、特養のユニットとほとん

※要介護の利用者の割合に応じた人数の介護職員（介護保険適用）を配置できる老人ホーム。

ど同じ作りの特定施設など多様な形態があるという事実でした。

しかし一方で共通する問題も多く、どこの施設も抱えている重い課題は常時介護が必要になってくる入居者の次の行き場所をどう確保するかという課題でした。併設の特養があれば、そこに移ることができるというケースもあります。単独施設の場合、他の特養と覚書を交わす、有料老人ホームと受入れに関する契約を結んでおく等の対策を講じている施設もありました。

今、高齢者が増え続けるなか、それを受けて、高齢者の住まいの在り方に関する検討も盛んに行われ、ケアハウスも多様な住まいのあり方の1つに位置づけられています。

「たまゆら」の火災事故を受ける形で、新型ケアハウスの都市部における緊急整備計画が打ち出されましたが、これは、如何にも“対症的対策”という印象を受けます。ケアハウスという施設形態に一体、何を求めているのでしょうか。

ケアハウスも住まいの1つなのはわかります。しかしケアハウスの入居者像は、独居せざるを得ないが不安がある高齢者が中心であり、いずれ介護の問題が発生します。

入居者の不安な気持ちを思えば、入居者がいざれ直面する介護の問題にどう対応し、次の住まいへの移動を如何にスムーズに行えるかが、ケアハウスが強力に取り組んでいかなければならない変わらぬ課題です。

表 ケアハウス数の推移（施設）

平成2	10	12	16	18	20
3	794	1160	165	1750	1835

厚生労働省統計「社会福祉施設等調査」



あなたは **キャリアパス** の導入 賛成or反対

平成22年度から介護職員処遇改善交付金にキャリアパス要件と定量的要件が導入され、特養の各施設においては、キャリアパス(職歴経路)を整備し、人材育成・確保定着に繋げていくかという課題に取り組んでいる施設が多いと思います。そこで現場の意見を聞いてまとめてみました。皆様はどうお考えでしょうか。

賛成

- 介護職員として将来の仕事や生活が見えてくると思うのでとても良いと思う。(CW)
- 他の業界と同等の評価を得ることができるので、やりがいがあると思う。(CW)
- 資金体系や給与規程に反映されることで、職業の評価が上がり、職離れが少なくなると思う。(CW)
- 介護職のケアに対する知識やスキルの自己研鑽により、利用者への介護サービスの向上に必ず繋がるものと思う。(経営層)

反対

- 社会福祉法人の運営理念になじまないのではないか。(経営層)
- 資金体系及び給与規程に実績・功績主義の範疇が導入できるかどうか疑問である。(労務管理者)
- 人事考課において、他職種の評価基準との整合性を決めることが非常に難しい。(労務管理者)
- 少人数の事業所では、キャリアパスの概念を資金体系に当てはめることが困難である。(経営層)

●シリーズ介護報酬

最低賃金と地域係数に基づく時給との比較

総務委員長 社会福祉法人 大三島育徳会
博水の郷施設長 田中雅英

最低賃金と地域係数に基づく時給との比較

前回の第2号では、介護報酬の地域係数の実態において「実際の青森の介護職の賃金約750円（平成19年11月、青森市ハローワーク調査）から換算すると、東京では約800円で介護職員が確保できるという評価でしかないということになる」と指摘した。実は、この時給800円は東京都の実質の最低賃金を下回るのである。表1は平成22年度地域別最低賃金の表である。最高が東京都の821円となっている。しかし、この東京の最低賃金は生活保護費の時給ベースより40円下回っており、中央最低賃金審議会から速やかに改善するよう勧告されている。これを上乘せすると時給861円となる。これを、下位の県と比較すると34%の差がある。23区の地域係数の6.8%が、いかに都道府県間の賃金水準の地域差の実態とかい離しているかがわかるだろう。

表1 平成22年度地域別最低賃金改定状況

順位	都道府県	最低賃金	順位	都道府県	最低賃金
1	東京都	821円	40	島根県	642円
2	神奈川県	818円			
3	大阪府	779円			
4	埼玉県	750円			
	全国平均	730円			

平均賃金との比較

つぎに、全国における介護労働者に対する、平均実賃金の額を比較してみよう。東京都と平均実賃金が安い宮崎県/青森県との差額は約80,000円である。実に1.4倍にもなる。実際に支給される賃金に1.4倍の差があるにもかかわらず、介護報酬が6.8%の加算しかされないという地域的公平性を欠いている状況は明白である。また、標準的な介護職員数が50人ほどになる定員100人のユニット型特養の人員費だけを比較すると、月額にして400万円、年間では4800万円の収支差額が生じることになる。同じ介護保険サービスを実施していながら、地方の施設のほうが、東京の施設と比べてはるかに収益性が高いのである。当然、その相違は職員の待遇にも反映されると考える。是正すべき地域格差が生じている。

表2 介護事業所における1ヶ月の平均実賃金（月給・円）

都道府県名	平均実賃金
東京都	265,375
青森県	186,239
宮崎県	185,507
全国平均	221,248

※平成19年度「事業所における介護労働実態調査」
（財）介護労働安定センター

発表!!

職場の“アクティブさん”

アクティブさん (仕事に対して積極的(アクティブ)に顕著に取り組んでいる方)



特別養護老人ホーム
原町ホーム
眞弓 勉さん 28歳

介護職
経験年数:6年6ヵ月



音楽関係の仕事から転職してきた、感性豊かな九州男児です。利用者様に色々なジャンルの音楽をお聞かせすると、利用者様の表情が穏やかになり笑顔に戻ります。上司・同僚から信頼も厚く、周りの人達を巻き込んで勉強会を開いたり、“選ばれる施設”を目指して頑張っています。

トライさん (概ね3年未満の新人または他の職種から転職された方で、自分なりに何かに一生懸命挑戦(トライ)している方)



特別養護老人ホーム
博水の郷・短期入所生活介護
横田 瞳さん 21歳

介護職員
2年5ヵ月



18歳で入社しました。施設ではいつも最年少ですがとても頑張り屋さんです。今年行われるアクティブ福祉in東京10でもポスターセッションに参加しました。何でも前向きに取り組み、笑顔で仕事を行っています。

ながいきするぞうさん (概ね年齢が60歳以上または経験が30年以上の方で、特に仕事をバリバリこなしている方)



特別養護老人ホーム
江戸川光照苑
井澤 芳子さん 66歳

看護師
9年



看護課長として江戸川光照苑がISO 9001を取得の際には、看護業務の手順書を作成するなど新しい事にも挑戦するベテラン看護師です。

多数のご応募ありがとうございました。

広報誌『アクティブ福祉』では引き続き「アクティブさん」を募集しています。

応募方法は広報誌第3号12ページをご覧ください。

※バックナンバーは高齢者施設福祉部会ホームページ

(<http://www.tcsw.tvac.or.jp/php/kourei/Kourei.php>) の新着情報でご覧いただけます。

編集

秋風の爽やかな季節を迎えました。介護保険の

後記

次期制度改正に向けた社会保障審議会・介護保険部会での討議も佳境に入りました。

このようなかで、先日、アクティブ福祉in東京10が、盛大に開催されました。今年の記録的な猛暑の続いた暑さにも負けずに、一生懸命に取り組みました実践研究。どの発表も私たち現場の職員はもちろん、福祉を目指す多くの学生を魅了したと思います。介護現場は素敵で魅力があり、「やりがいのある」仕事であることを今年も元気一杯に発信されてきました。

広報委員としても、より多くの皆さんに介護現場の魅力をご紹介できたと思っています。今回のアクティブ福祉第4号の発行からは、優れた発表をされていた施設をご紹介できる機会をつくり、アクティブ福祉も読者の皆さんと共に、成長していきたいと考えています。

ゆたか苑 神田祐一